

## 【緊急事態宣言の解除を受けての当倶楽部の対応について】

5月14日に、39県の緊急事態宣言が解除になりました。

当倶楽部では5月31日までの間、ご来場の皆様及び従業員の健康と安全の為、以下の内容の運営方法を引き続き継続して営業をさせていただきます。

- ・2バッグ割り増しについては、期間中は頂戴いたしません。
- ・レストランは時短営業とし土曜日、日曜日の10時～14時の昼食の時間だけの営業とさせていただきます。

密閉をさけるため、窓を開けさせて頂き、テーブルとテーブルの距離を空けさせていただきます。

(コンペのミーティング等はお受けできませんのでご了承下さいませ)

- ・平日のレストランは終日クローズとさせていただきます、スルー営業とさせていただきます。
- ・コース売店は終日クローズとさせていただきます。
- ・浴場（シャワーを含む）はクローズとさせていただきます。
- ・ロッカーはご利用頂けます。

当倶楽部では引き続きお客様および従業員の安全確保を最優先に、必要な対策を実施してまいります。

- ◆クラブハウス、レストラン入口における除菌液の設置
- ◆手洗い、除菌、うがい、咳エチケット等、感染予防策の徹底
- ◆スタッフのマスク着用義務
- ◆施設内、コース売店、ゴルフカート等の清掃、除菌の強化
- ◆レストランのテーブル間隔の確保
- ◆館内換気の徹底
- ◆従業員の体調管理の徹底
  - ・入社時の体温測定、記録の義務化
  - ・37.5℃以上の発熱等、風邪症状が見られる場合の自宅待機及び通院
  - ・嗅覚、味覚障害が見られる場合の自宅待機及び通院

なお今後、国、及び県の要請により変更になる場合があります。

皆様には大変ご迷惑をお掛け致しますが、ご理解ご協力をよろしくお願い申し上げます。

<お客様へのお願い>

感染拡大防止のため、体調がすぐれないあるいは37.5℃以上の熱がある場合にはご来場およびプレーはお控えいただくよう引き続きのご理解と、ご協力の程、宜しくお願い申し上げます。

支配人